

埼玉県の地球温暖化対策について

埼玉県環境部

令和6年9月13日

1 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

(1) 埼玉県の温室効果ガス排出量（2021年度最新値）

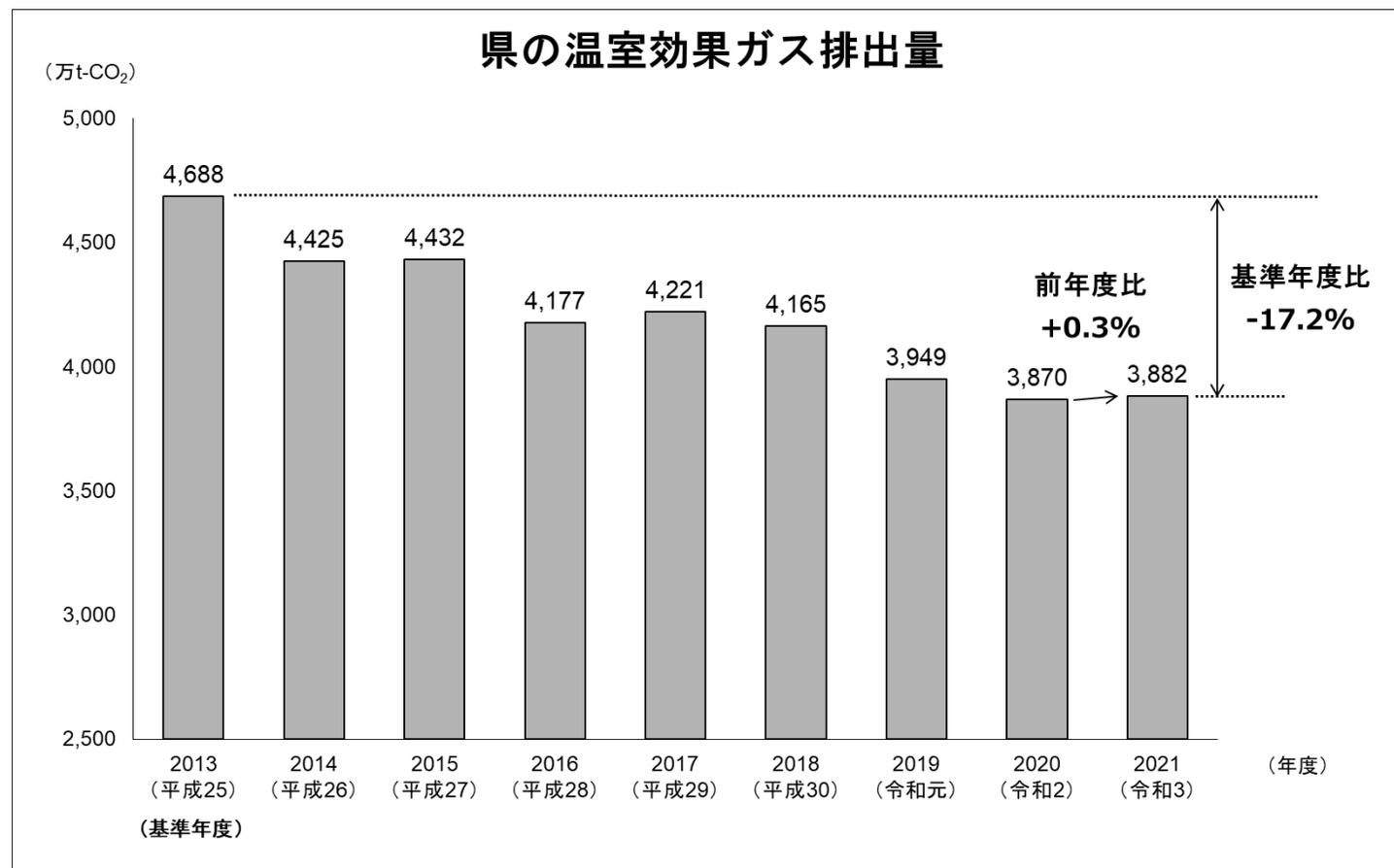
(2) 主な施策の実施状況

(3) 施策別実施目標の進捗状況

2 目標設定型排出量取引制度 第4計画期間に適用する事項について

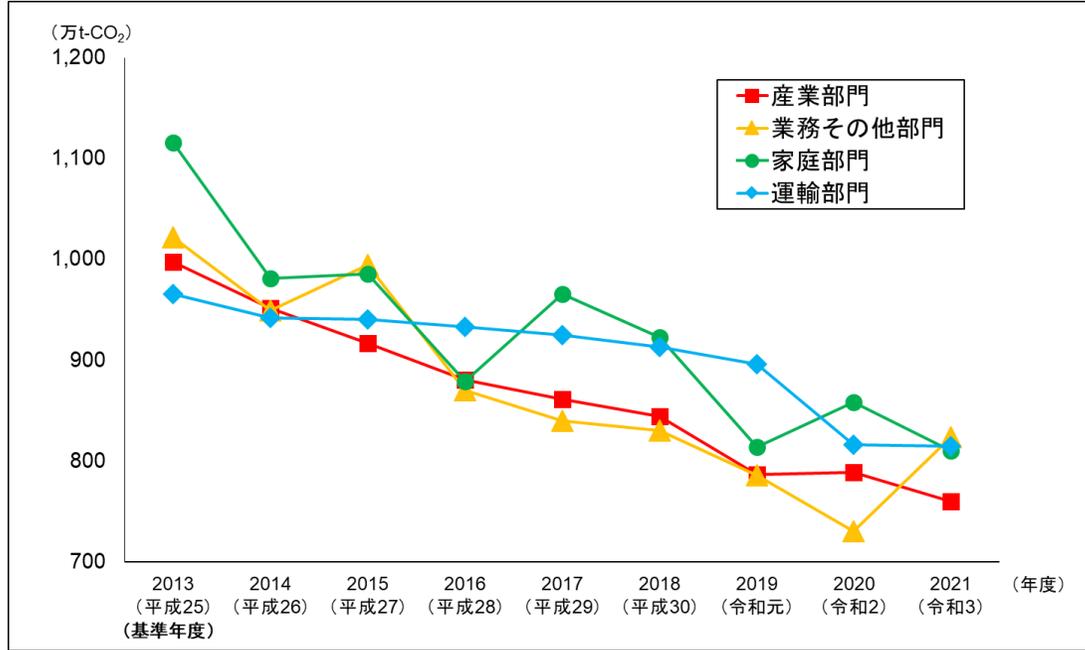
(1) 埼玉県の温室効果ガス排出量（2021年度最新値）

- ・ 2021年度（令和3年度）の温室効果ガス排出量は3,882万トン（二酸化炭素（CO₂）換算）で、2013年度（平成25年度）と比べて17.2%減少。
- ・ 産業、業務、家庭部門を中心に削減が進んでおり、これは、発電時の温室効果ガス排出量の減少に加え、各部門で省エネが進んでいることが主な要因である。



(1) 埼玉県の温室効果ガス排出量（2021年度最新値）

部門別温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の推移



各温室効果ガスの排出量(基準年度及び前年度との比較)

	2013年度 (基準年度) 排出量 (万t-CO ₂)	2020年度 排出量 (万t-CO ₂)	2021年度				
			排出量 (万t-CO ₂)	増減量(万t-CO ₂)		増減率	
				排出量 (万t-CO ₂)	2013年度比	2020年度比	2013年度比
二酸化炭素(CO ₂)	4,441	3,532	3,539	-902	7.2	-20.3%	0.2%
産業部門	998	789	760	-237	-28	-23.8%	-3.6%
業務その他部門	1,022	731	824	-198	93	-19.4%	12.7%
家庭部門	1,116	859	810	-305	-48	-27.4%	-5.6%
運輸部門	966	816	815	-151	-0.92	-15.6%	-0.1%
廃棄物	89	112	102	13	-11	15.0%	-9.5%
工業プロセス	251	225	227	-24	2.0	-9.5%	0.9%
その他温室効果ガス	247	338	343	96	5.0	39.0%	1.5%
メタン(CH ₄)	30	26	25	-5.4	-1.2	-17.6%	-4.7%
一酸化二窒素(N ₂ O)	47	45	41	-5.8	-4.1	-12.4%	-9.1%
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	151	245	257	106	11	70.0%	4.6%
パーフルオロカーボン類(PFCs)	13	14	13	0.15	-1.4	1.2%	-9.6%
六ふっ化硫黄(SF ₆)	5.6	5.9	6.1	0.49	0.20	8.8%	3.3%
三ふっ化窒素(NF ₃)	0.53	1.4	1.5	1.0	0.17	190.5%	12.2%
合計	4,688	3,870	3,882	-806	12	-17.2%	0.3%

※ 四捨五入により、合計が合わない箇所があります。

- 2021年度は新型コロナウイルスの影響からの経済社会状況の回復が大きく影響している。
前年度比での主な増減 (増) 業務その他部門 12.7% (コロナ禍からの経済回復によるエネルギー需要の増加)
(減) 家庭部門 -5.6% (外出自粛の緩和によるエネルギー需要の減少)
- 産業部門については、前年度比3.6%減少。(省エネ対策の進展や生産量の減少等が理由として考えられる。)

1 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

(1) 埼玉県の温室効果ガス排出量 (2021年度最新値)

(2) **主な施策の実施状況**

(3) 施策別実施目標の進捗状況

2 目標設定型排出量取引制度 第4計画期間に適用する事項について

(2) 主な施策の実施状況

赤字の施策・項目については、今回会議において別スライドで取組状況を御説明

緩和策 各部門・分野における主な施策

産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組支援 ・中小企業における省エネルギー対策の促進 ・ESG金融の活用 ・目標設定型排出量取引制度の推進 ・既存建物のエコオフィス化に対する支援 ・県庁の率先行動 	廃棄物、その他ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池モジュール（太陽光パネル）のリユース・リサイクルの推進 ・プラスチック資源の循環的利用の推進 ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）による廃棄物の減量化・再生利用の推進
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換 ・省エネ性能の高い住宅の普及促進 ・エコリフォームの普及促進 	吸収源	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な森林の整備・保全の推進 ・身近な緑の創出
運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・EV・PHVの普及推進 ・自動車地球温暖化対策計画制度の推進 ・公用車への電動車の率先導入 	部門横断	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり ・脱炭素先行地域の創出支援
		エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・非化石証書の活用による再生可能エネルギーの地産地消の推進 ・エネルギーの効率的な利用の促進

適応策 今後の主な取組の方向性

農業（水稻）	<ul style="list-style-type: none"> ・高温に強い品種の育成 	
河川（洪水・内水）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の計画に基づく治水施設の整備の推進 ・内水ハザードマップ作成の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップ活用の推進 ・公共下水道（雨水）整備の促進
暑熱（熱中症）	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な注意喚起を行う市町村の事業費を補助し、取組を支援 ・「まちのクールオアシス」による熱中症予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症情報の迅速な提供（アプリ等を活用した情報提供）
県民生活・都市生活 （暑熱による生活への影響）	<ul style="list-style-type: none"> ・日傘・打ち水の普及啓発 ・公共施設など身近な場所の緑化 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅におけるヒートアイランド対策の促進

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	主な取組実績（R5）
産業・業務	サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組支援 <i>〔スライド19ページで御説明〕</i>	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラーエコノミー型ビジネス創出事業費補助金採択件数 7件 ・サーキュラーエコノミー実証実験 埼玉スタジアムへの来場者によるペットボトルの3分別率が0%→70%まで向上 ・「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」における企業支援相談件数 248件、マッチング件数 28件 ・事業化に向けた研究会の設置 「食のサーキュラーエコノミー」、「未利用資源の有効活用」 ・「食の再資源化トライアル拠点」における県内企業等への支援相談件数 145件、企業等への訪問 142件
	中小企業における省エネルギー対策の促進 <i>〔スライド17ページで御説明〕</i>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度（CO₂排出削減設備導入・スマート省エネ技術導入） 交付実績 878件（約11,175トン-CO₂/年削減） ・設備投資促進資金（カーボンニュートラル要件）による低利融資新規融資実績 2件

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	主な取組実績（R5）
産業・業務	ESG金融の活用	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県ESG債（サステナビリティボンド）の発行 発行額：300億円 発行年限：10年債（満期一括償還） グリーン共同債（グリーンボンド）の発行 発行額：10億円 発行年限：10年債（満期一括償還）
	目標設定型排出量取引制度の推進 <i>〔スライド16ページで御説明〕</i>	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業所数 571事業所(R4) 制度ガイドライン等の改正、説明会の実施 事業所立入調査 50件 大規模事業所のCO₂削減量 約633万t-CO₂/年（R4年度、基準排出量比）
	既存建物のエコオフィス化に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度（省エネ設備導入・スマート省エネ技術導入） 交付実績 878件（約11,175トン-CO₂/年削減）（再掲） 中小企業診断士等と連携した省エネナビゲーターなどによる省エネ診断 48件

1 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	施策・対策の主な実績（R5）
産業・業務	県庁の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィス化改修（LED照明器具等の導入）9施設、エコトイレ改修（節水器具、LED照明の導入）5施設 ・浄水場のフロキュレータ設備の省エネルギー化（大久保浄水場・庄和浄水場） ・下水処理工程における温室効果ガス排出削減 超微細散気装置の導入 1.17系列に新規導入 高温焼却の実施 焼却炉14基中13基で実施 ・県有施設の太陽光発電設備導入ポテンシャル等の調査を実施 ・環境科学国際センターにおける太陽光発電設備等の設置及び隣接する特別支援学校へ非常時に電力を供給するための設計を実施 ・浄水場施設への太陽光発電設備の導入 【設置】吉見浄水場 (50kW) 【設計】大久保浄水場、新三郷浄水場 (計400kW)

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	施策・対策の主な実績（R5）
家庭	脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換 <i>〔スライド18ページで御説明〕</i>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフキャンペーン（夏・冬） 夏・冬それぞれ約800団体に呼びかけ ・家庭の省エネ相談 15回開催、約600人へアドバイスを実施 ・SDGsが学べるスマートフォンアプリ「S³（エスキューブ）」の配信 ダウンロード件数 8,511件（累計15,283件） ・県内商業施設と連携した衣類の改修キャンペーンの実施 ・県下一斉フードドライブキャンペーンを実施（寄付点数：約47,000点） ・ごみの削減や食品ロスの削減について県政出前講座を実施（開催回数：24回 受講者数：792名） ・食品ロス専門家派遣（計3回 174人参加）
	省エネ性能の高い住宅の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素建築物認定件数 30件 ・長期優良住宅認定件数 6,968戸（うち県認定 780戸）
	エコリフォームの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルブック「エコリフォームのすすめ」による普及啓発

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） 緩和策

部門・分野	主な施策	施策・対策の主な実績（R5）
運輸	EV・PHVの普及推進 <i>〔スライド17ページで御説明〕</i>	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等の導入補助（埼玉県電気自動車等導入費補助金） 電動車：3,935台、外部給電器：6台 普及啓発イベントの開催 1回
	自動車地球温暖化対策計画制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自動車地球温暖化対策計画等の作成 869事業者 低燃費車の導入義務 77事業者 埼玉県自動車地球温暖化対策計画を提出しているカーシェアリング・レンタカー事業者に対するEV導入状況の確認
	公用車への電動車の率先導入	<ul style="list-style-type: none"> 公用車への電動車導入 HV：31台
廃棄物、 その他ガス	太陽電池モジュール（太陽光パネル）のリユース・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールリサイクル協議会の開催 1回
	プラスチック資源の循環的利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム（会員数 225者（企業150、団体12、市町村等62））（R6年3月末日現在） 総会の開催 2回、市町村での回収実証事業を実施
	3R（リデュース、リユース、リサイクル）による廃棄物の減量化・再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県内の商業施設と連携した衣類の回収キャンペーンの開催（開催回数：2回） 県政出前講座において、ごみの削減や食品ロスの削減についての啓発を実施（開催回数：24回 受講者数：792名）

1 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	施策・対策の実績（R5）
吸収源	適正な森林の整備・保全の推進	・ 水源地域の4市町（秩父市、飯能市、小鹿野町、神川町）に対する水源地域保全等支援交付金の交付
	身近な緑の創出	・ 市町村、民間企業等が行う緑化事業への補助 5件 ・ 緑化計画届出制度による身近な緑の創出面積 約32ha ・ 環境緑化に関する県政出前講座の開催 6回（184人） ・ 緑化講座の開催 6回（120人） ・ 街の緑サポーター養成研修の実施 受講者16人

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） **緩和策**

部門・分野	主な施策	施策・対策の実績（R5）
部門横断	「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトに取り組んでいる市町村数（46市町） ・市町村事業化支援チームによる支援 ・ワンストップ窓口による市町村の相談対応 ・プロジェクト推進補助金による財政支援（11市町） ・応援企業等登録制度の運用（157団体登録（R5年度末時点）） ・ガバメントピッチによる市町村と企業等のマッチング（4件）
	脱炭素先行地域の創出支援 <i>〔スライド18ページで御説明〕</i>	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルSAITAMAネットワークの立ち上げ ・市町村地球温暖化対策担当者会議の開催 1回 ・実行計画策定等に係るワークショップの開催 5回 ・サポートデスクによる相談対応
エネルギー	非化石証書の活用による再生可能エネルギーの地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国ふるさとでんき 15事業所に対し、彩の国ふるさとでんきを供給
	エネルギーの効率的な利用の促進 <i>〔スライド17ページで御説明〕</i>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅にエネファームを導入する場合の補助（533件） ・家庭向け再エネ活用設備等の導入支援（2,743件） ・太陽光発電設備及び蓄電池を導入し災害時に地域への電力供給を行う事業者を対象に補助を実施（補助件数 6件） ・中小企業への再エネ活用設備の導入に対する補助（168件） ・電気自動車等の導入補助（埼玉県電気自動車等導入補助金） 電気自動車：3,935台、外部給電器：6台（再掲）

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績） 適応策

項目	主な取組の方向性	施策・対策の実績（R5）
農業（水稻）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高温に強い品種の育成 	<p>埼玉県農林水産業試験研究推進方針に基づき、環境変化に対応した技術の開発等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高温登熟耐性と障害型冷害耐性を両立したイネの育成 ・ 異常気象に対応できる水稻の品種育成及び生産技術の開発
河川（洪水、内水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の計画に基づく治水施設の整備の推進 ・ 河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップ活用の推進 ・ 内水ハザードマップ作成の促進 ・ 公共下水道（雨水）整備の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河道整備（整備延長 3.6km のべ整備済延長 635.4km） ・ 埼玉県 川の防災情報ウェブサイトによる水位、河川監視カメラ画像等の発信 <ul style="list-style-type: none"> 水位計の増設（108カ所）、河川監視カメラの増設（97カ所） ・ 県内63市町村で想定最大規模降雨に対応した洪水ハザードマップを作成 ・ 社会資本整備総合交付金（下水道事業） <ul style="list-style-type: none"> ゲリラ豪雨の多発等による内水被害軽減のための雨水管きょや貯留管等の整備に国費による財政支援の援助（浸水対策事業関連23自治体） ・ 河川と下水道の一体的整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> 浸水被害を軽減するため埼玉県（河川）と市町（下水道）が連携して河川及び下水道の整備をより効果的に実施できるように事業間調整の支援（R5年度末現在21市町で協議会を設置）

(2) 主な施策の実施状況（各部門・分野における主な施策の取組実績）

適応策

項目	主な取組の方向性	施策・対策の実績（R5）
暑熱 (熱中症)	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な注意喚起を行う市町村の事業費を補助し、取組を支援 「まちのクールオアシス」による熱中症予防 熱中症情報の迅速な提供（アプリを活用した情報提供） 高齢者等ハイリスク者への見守りや声かけの強化 <p><i>〔スライド20ページで御説明〕</i></p>	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な熱中症予防対策を行う市町村への事業費補助（21市町） 外出時に一時休息所や情報発信の拠点として民間企業等に協力いただき、「まちのクールオアシス」として登録・県ホームページで公表。（協力施設数9,141施設） 県LINE公式アカウントで熱中症リスクの高い日に熱中症予防情報・警戒アラートをプッシュ配信（配信91回）
県民生活 ・都市生活 (暑熱による生活への影響)	<ul style="list-style-type: none"> 日傘・打ち水の普及啓発 住宅におけるヒートアイランド対策の促進 公共施設など身近な場所の緑化 <p><i>〔スライド20ページで御説明〕</i></p>	<ul style="list-style-type: none"> 日傘体験会・打ち水イベントの実施等による普及啓発（2回） 県HPにおいて先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業の周知 SNS（Instagram等）での日傘・暑さ対策に関する情報発信 市町村、民間企業等が行う緑化事業への補助（5件）

(2) 主な施策の実施状況

● 目標設定型排出量取引制度の推進

CO₂を多量に排出する大規模な事業所を対象として、削減目標を設定し目標達成に努めていただく制度

- ・ 削減計画期間ごとに削減目標が設定され、大規模事業所はCO₂の排出量削減に取り組む。
- ・ 自らの削減により目標を達成できない場合、排出量取引により目標を達成することができる。
- ・ 本制度により産業・業務部門の排出量の約40%をカバー。

対象事業所
(大規模事業所)
原油換算した使用エネルギーが
3か年度連続で
1,500kL以上となる事業所

令和4年度実績 (R6.7公表)

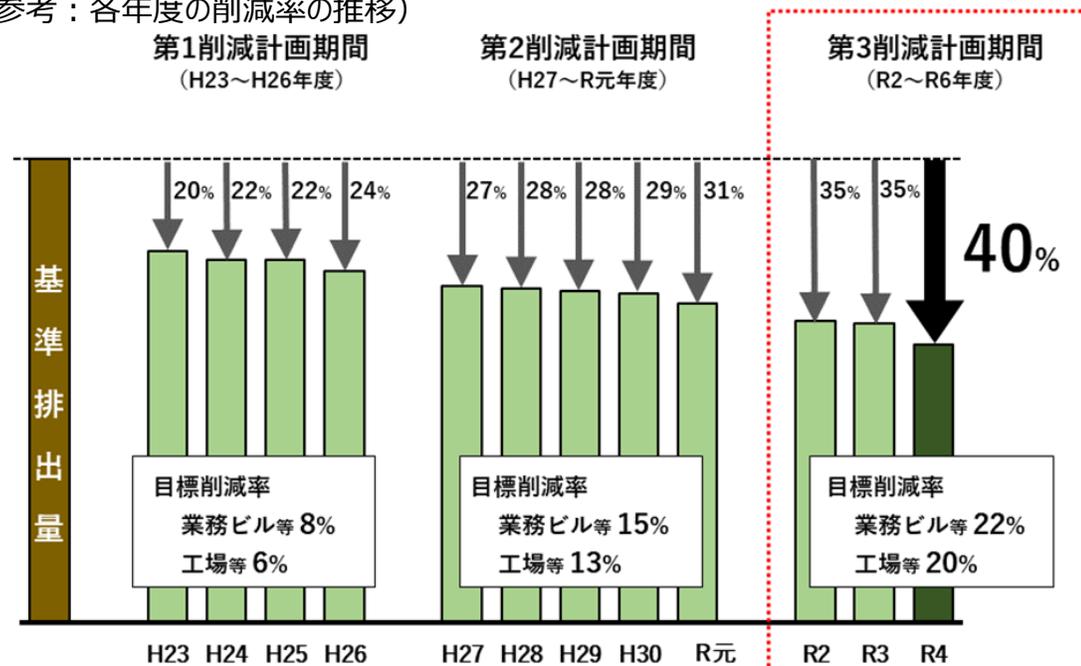
- 第3削減計画期間（令和2年度から令和6年度まで）の3年度目に当たる令和4年度においては、大規模事業所（571事業所）からのCO₂排出量は約633万トンで、基準排出量比で40%の削減

(令和4年度の排出状況)

	業務ビル等	工場等	合計
事業所数	171	400	571
基準排出量	175万トン-CO ₂	882万トン-CO ₂	1,057万トン-CO ₂
目標削減率	一部の事業所においては緩和を適用 22%	20%	—
削減目標量	基準排出量に目標削減率を乗じたもの 35万トン-CO ₂	166万トン-CO ₂	201万トン-CO ₂
目標とする排出上限量	基準排出量から削減目標量を減じたもの 139万トン-CO ₂	717万トン-CO ₂	856万トン-CO ₂
実績排出量	106万トン-CO ₂	527万トン-CO ₂	633万トン-CO ₂
実績削減率	基準排出量に対する実績の削減率 40%	40%	40%

- 大規模事業所全体の79%に当たる452事業所では、自らの削減対策により、各事業所に設定された目標削減率を上回る削減がなされた

(参考：各年度の削減率の推移)



(2) 主な施策の実施状況

● CO₂ 排出削減に取り組む中小企業等への支援

(1) CO₂排出削減設備導入に対する補助 (R6 一部新規)

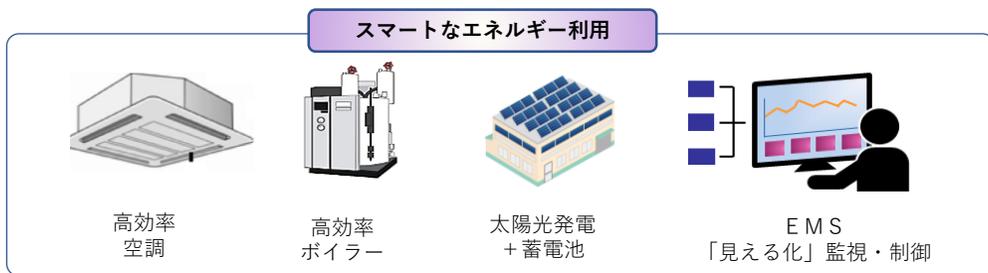
エネルギー使用量やCO₂排出量削減を進める中小企業等の省エネ・再エネ活用設備の導入に対する補助

補助対象：高効率設備への更新、再エネ・蓄電池の導入 等
補助率：1/3 ~ 1/2、補助上限額：500万円

(R5実績 878件、▲11,175トン)

R6 新規・拡充内容

- ▶ 高効率設備への更新又は再エネ・蓄電池の導入と、エネルギー管理システム (EMS) の同時導入に対する補助【新規】：補助率 1/2、補助上限額 1,000万円



(2) 脱炭素経営の促進

中小企業等への情報提供、マッチング支援及び省エネ診断等による脱炭素経営の促進 (一部新規) (R5 省エネ診断実績 48件)

R6 新規・拡充内容

- ▶ 県内中小企業・団体等が集う場を作り、セミナー等による情報提供、交流会によるマッチング支援等を行い、カーボンニュートラルに向けた取組や自発的な環境投資を促進【新規】

● 家庭や企業等への省エネ・再エネ活用設備等の導入支援

(1) 家庭向け補助

対象設備：太陽光パネル、太陽熱利用システム、蓄電池、エネファーム

補助額：太陽光パネル：7万円/kW

太陽熱利用システム：補助率 2/3 (R5実績 3,276件)

蓄電池・エネファーム：各10万円/件

(2) 企業等向け補助 (災害時に地域への電力供給を行う企業等)

対象設備：太陽光パネル + 蓄電池、その他再エネ設備、コージェネレーションシステム等

補助額：太陽光パネル：5万円/kW、蓄電池：補助率1/3、その他再エネ

活用設備：補助率2/3、コージェネレーションシステム：補助率1/2

● 電動車 (EV、PHV) 等の導入支援

電動車 (EV、PHV) 導入に対する補助 (R6 拡充)

外部給電可能な EV / PHV、V2H 及び外部給電器の導入に対する補助
補助上限額

EV : 国の補助額の 1/2 (上限40万円) *1 又は 1/3 (上限25万円)

軽EV及びPHV : 国の補助額の 1/2 (上限27.5万円) *1 又は 1/3 (上限15万円)

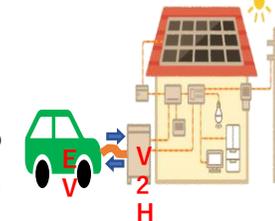
V2H : 15万円*2 【拡充】

外部給電器 : 国の補助額の 1/2 (上限25万円)

*1 太陽光発電設備及びV2Hを、導入又は保有の場合に限る

*2 EV / PHV 及び太陽光発電設備を、導入又は保有の場合に限る

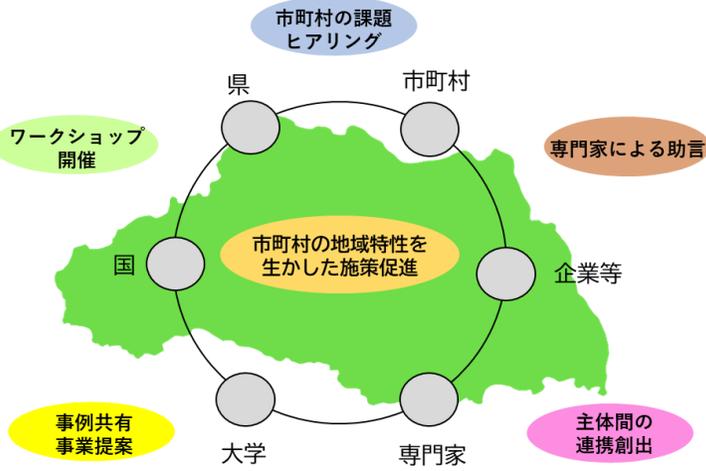
(R5実績 3,935件)



(2) 主な施策の実施状況

実行計画の策定・改定、先進事例等の共有など市町村を伴走支援

● 「カーボンニュートラルSAITAMAネットワーク」



市町村、国、県、企業等、大学、専門家（学識経験者）で構成する支援ネットワークを立ち上げ、市町村の取組を支援

【加盟状況】 R6.8末現在
国：環境省関東地方環境事務所
企業等：30法人 大学：4大学
専門家：2名

➤ ワークショップの開催

カーボンニュートラルの施策研究に関するWSと計画策定・改定に関するWSを開催

(R5実績 施策研究WS：2回、37市町 計画策定WS：3回、23市町)

● 市町村脱炭素「サポートデスク」の設置

県（温暖化対策課他）が窓口になり、市町村からの相談に対応、支援

(R5実績 26件)

脱炭素型ライフスタイルへの転換促進

● エコライフキャンペーンなど温暖化防止に関する普及啓発の実施

環境に配慮した生活を体験するエコライフDAY & WEEK等の実施やポータルサイトの運営



新規・拡充内容

➤ SNSを活用した情報発信力の強化【拡充】

(R5実績 参加者数：約10万3千人 CO2削減量：▲416トン)

● 家庭の省エネ対策の強化

イベント等の場を活用した「家庭の省エネ相談会」等の実施

新規・拡充内容

- 専門家による実践講座の実施【新規】
- 省エネ相談員による出張講座の実施【拡充】

(R5実績 相談会：15回 参加者数：610人)



(2) 主な施策の実施状況

● サークュラーエコノミー推進センター埼玉

令和5年6月埼玉県産業振興公社内に開設

相談 **477件**

マッチング **53件**

令和5年6月から令和6年8月末の実績

<マッチングによる製品化事例>
規格外 さつまいも（紅赤）
規格外 米麴
➢ 「川越紅赤芋みつ」の販売



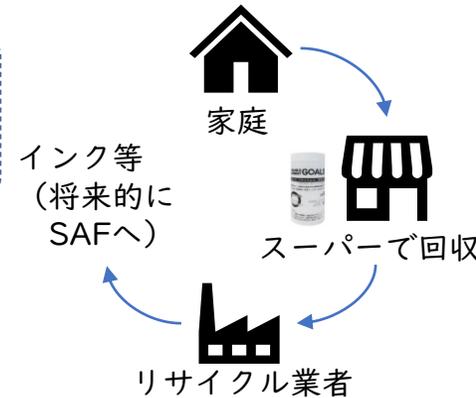
● リーディングモデルの構築

✓ サークュラーエコノミーに取り組む企業向け**4種の補助制度の実施**

合計**20件採択**(R6年度)

- ・サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援補助金
- ・再資源化技術高度化支援補助金
- ・サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援補助金
- ・食のサーキュラーエコノミー技術導入支援補助金

<補助採択例>
家庭用の廃食用油の
回収・リサイクル



✓ サークュラーエコノミー推進分科会 (R6年6月設置)

会員**279者**
(R6年8月末現在)

(取組例) 県内企業・市町村と連携し、使用済み家庭用リチウムイオン電池からレアメタルの回収・再資源化を検討



家庭の使用済み
リチウムイオン電池

● 県民への情報発信・普及啓発

浦和レッズ等と連携し、埼玉スタジアム2002の来場者へ廃棄物の分別呼び掛けや、PETボトルを活用したアップサイクル品の販売等による啓発を実施

使用済みPETボトルから
製造されたマグカップ



(2) 主な施策の実施状況

● 熱中症対策（警戒情報発信・意識啓発）

- 県公式LINEから「熱中症予防情報・警戒アラート（暑さ指数28以上）」をプッシュ配信
- 熱中症予防リーフレット等を活用した啓発
 - ・「熱中症予防5つのポイント」の周知
 - ・シニア向けに、熱中症予防の合言葉「さ・い・た・ま」を活用した啓発
- 県広報紙「彩の国だより」（R6.6月号）
 - ・記事「熱中症を正しく知って、命と健康を守る対策を」
- 知事記者会見（R6.6.4、R6.7.30）
 - ・県の熱中症対策の周知及び熱中症予防行動の呼びかけ
- 官民連携による情報発信・暑熱対策
 - ・「まちのクールオアシス」の設置 4,441施設（R6.8.13現在）
 - ・「まちのクールナビスポット」の設置 3,751施設（R6.8.13現在）
 - ・熱中症予防イベントIN“彩の国フェア”の実施



熱中症予防リーフレット



協力施設ステッカー

● 熱中症予防のための事業の推進

- 「熱中症特別警戒情報」発表時に向けた庁内外との連携体制整備
- 市町村職員等を対象とした熱中症対策に関する説明会・研修会の実施
- 暑熱避難施設（クーリングシェルター）を設置し、効果的な熱中症対策を行う市町村に対する事業費の補助

● 埼玉県環境科学国際センターの取組

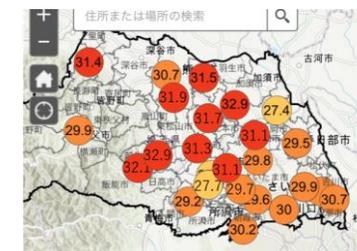
- 埼玉県気候変動適応センターによる適応策の推進
 - ・気候変動適応策に関する情報発信と、市町村との共同設置（17市町）により適応策を推進
- IoT暑さ指数計による県内暑さ指数のリアルタイム発信
 - ・県立高等学校等県内28地点に設置



埼玉県気候変動適応センターホームページ



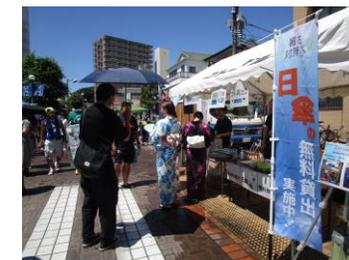
開発した暑さ指数計



暑さ指数の公開ページ

● 日傘利用・打ち水を通じた暑熱対策への意識啓発

- 県内商業施設等において「打ち水イベント」を開催
- 市町村の地域気候変動適応センターと連携し、「日傘体験会」を実施
 - ・R6は、さいたま市及び熊谷市と共同実施
 - ・手軽な暑さ対策として日傘等の効果をPR
- 県公式SNS（X、Instagram）「Saitama日傘」による情報発信
- 県子ども動物自然公園での日傘の貸出し



日傘体験会の様子

1 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

(1) 埼玉県の温室効果ガス排出量 (2021年度最新値)

(2) 主な施策の実施状況

(3) 施策別実施目標の進捗状況

2 目標設定型排出量取引制度 第4計画期間に適用する事項について

(3) 施策別実施目標の進捗状況

○【順調】 「策定時」の値から「目標値」まで「均等に推移した場合の各年度の値」以上に進捗
 △【策定時より改善】 「策定時」の値から「目標値」まで「均等に推移した場合の各年度の値」には達していないが「現状値」より改善
 ▲【策定時より後退】 「策定時」の値よりも悪化

施策カテゴリ	指標	単位	策定時	最新値	目標値	進捗	施策・対策の実績等（R5年度） 赤字は策定時より後退の主な理由	今後の主な取組（R6年度）
再エネの利用促進	電気使用量に対する再エネ発電電力量の割合	%	7.3 (R2年度)	8.2* (R4年度)	14.3 (R12年度)	△ 策定時より改善	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー活用設備導入補助（家庭向け：3,276件、企業向け：6件） 県有施設における再生可能エネルギー活用設備導入可能性調査等（導入に係る設計：1件、導入可能性調査：92件） 中小企業向けCO2排出削減設備導入補助（再生可能エネルギー設備導入件数：168件） 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー活用設備導入補助の継続 県有施設における再生可能エネルギー活用設備の導入 中小企業向けスマートCO2排出削減設備導入に対する補助
事業者・住民の削減活動促進	乗用車の新車販売台数における電動車の割合	%	39.9 (R元年)	58.1 (R5年)	56.0 (R8年)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県電気自動車等導入補助金事業（電動車：3,935台） 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県電気自動車等導入補助金事業の継続（2,400台に交付予定）
	環境SDGs関連セミナーの参加企業数（累計）	社	80 (R2年度)	491 (R5年度)	780 (R8年度)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県環境SDGsセミナー」の実施（2回開催） 業界団体と連携したセミナーの開催（「造園業協会」、「建設業協会」） 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体と連携したセミナーの開催
	県産木材の供給量	m ³	96,000 (R2年度)	84,000 (R5年度)	120,000 (R8年度)	▲ 策定時より後退 在庫の増による木材価格の低下等による	<ul style="list-style-type: none"> 在庫の増による木材価格の低下により、伐り控えが生じた 年度末の積雪の影響により、年度内の素材生産量が減少 県産木材を活用した住宅への補助（212件） 木造建築技術アドバイザー派遣（1市・3民間団体） 県産木材サプライチェーン構築支援（3グループ） 木材加工施設整備（2件） 県産木材供給体制構築対策協議会の開催（5回） 	<ul style="list-style-type: none"> 県産木材を活用した住宅への補助の継続 木造建築技術アドバイザー派遣の継続 木材加工施設整備支援の継続 県産木材サプライチェーン構築支援の継続 県産木材供給体制構築対策協議会の開催

*：現時点では暫定値

(3) 施策別実施目標の進捗状況

施策カテゴリ	指標	単位	策定時	最新値	目標値	進捗	施策・対策の実績 (R5年度)	今後の主な取組 (R6年度)
事業者・住民の削減活動促進	家庭における1人当たりの年間エネルギー使用量(電力換算)	kWh	2,429 (R元年度)	2,415 (R3年度)	2,334 (R8年度)	△ 策定時より改善	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフDAY&WEEKの実施(約10万人が参加) ・家庭の省エネ相談会の実施(15回開催、約600人が参加) ・家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助(合計 3,276件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコライフDAY&WEEKの実施 ・家庭の省エネ相談会の実施 ・家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助の実施
地域環境の整備	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定市町村数	市町村	27 (R3年度)	43 (R5年度)	55 (R8年度)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> ・「カーボンニュートラルSAITAMAネットワーク」において、実行計画策定等に係るワークショップを開催(開催回数 5回) ・「サポートデスク」において市町村の温暖化対策に係る相談対応の実施(26件) ・計画の策定・見直し状況等について市町村アンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「カーボンニュートラルSAITAMAネットワーク」において、引き続きワークショップを開催 ・「サポートデスク」において市町村の温暖化対策に係る相談対応の実施 ・市町村へアンケートを実施し、計画の策定・見直し状況等について把握
	森林の整備面積	ha	—	2,794 (R4~5年度の累計)	12,500 (R4~8年度の累計)	△ 策定時より改善	<ul style="list-style-type: none"> ・森林循環利用促進事業、水源地域の森づくり事業等による森林整備(633ha) ・市町村、ボランティア団体等が行う森林保全活動支援(29団体) ・埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林循環利用促進事業、水源地域の森づくり事業等による森林整備の継続 ・市町村、ボランティア団体等が行う森林保全活動支援の継続 ・埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターの運営

(3) 施策別実施目標の進捗状況

施策 カテゴリ	指標	単位	策定時	最新値	目標値	進捗	施策・対策の実績 (R5年度)	今後の主な取組 (R6年度)
地域環境 の整備	埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数	市町村	0 (R2年度末)	46 (R5年度末)	46 (R8年度末)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト推進補助金による財政支援 11市町 応援企業等登録制度の運用 (157団体登録 (R5年度末時点)) 市町村と企業等の交流会まちづくりスマート技術等視察・体験会、まちづくり先事例セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトに取り組む市町村に対する財政支援の継続 応援企業等登録制度の推進 「ガバメントピッチ」の開催など市町村と企業等の交流機会の拡大及びマッチング強化 ワンストップ窓口による市町村の相談対応、関係課で構成する「市町村事業化支援チーム」による支援
	地域公共交通計画の策定市町村数	市町村	19 (R2年度末)	33 (R5年度末)	42 (R8年度末)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が地域公共交通計画に基づき実施するスマート技術を活用したDXやコンパクト+ネットワークによる交通再編事業に対する補助 (7市町) 市町村主催の交通会議等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が地域公共交通計画に基づき実施するスマート技術を活用したDXやコンパクト+ネットワークによる交通再編事業に対する補助の継続 市町村主催の交通会議等への参加
	緑の保全面積	ha	557 (R2年度)	568.9 (R5年度)	569 (R8年度)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区の指定 (1市、0.2ha) 公有地化による緑の保全 (1市、1.1ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村による特別緑地保全地区の指定に係る協議調整 市町村等と協働した公有地化の推進
	身近な緑の創出面積	ha	—	126.1 (R4~5年度の累計)	250 (R4~8年度の累計)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 緑化計画届出制度等による緑の創出 (合計49.7ha) 優良緑化計画の認定 7件 彩の国みどりの優秀プラン賞の表彰 4件 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化計画届出制度等による緑の創出 優良緑化計画の認定 彩の国みどりの優秀プラン賞の表彰

(3) 施策別実施目標の進捗状況

施策 カテゴリ	指標	単位	策定時	最新値	目標値	進捗	施策・対策の実績 (R5年度)	今後の主な取組 (R6年度)
循環型社会の形成	一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量	g/人・日	34 (R元年度)	31 (R4年度)	27 (R8年度)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 再生紙、金属原料及びセメント原料などに再生利用（セメント原料に再生利用を行った団体 24団体） 廃棄物減量化実態調査に基づくデータを活用し、先進事例の横展開を図るなど効果的な減量化の取組を実施 リサイクル製品の認定 新規認定8件 事業系ごみ削減に係る広報 商工会・商工会議所広報協力 7件 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等が設置する一般廃棄物処理施設から発生する焼却灰やばいじんなどについて、県内セメント工場でのセメント原料などへの再生利用の促進 廃棄物減量化実態調査に基づくデータを活用し、先進事例の横展開を図るなど効果的な減量化の取組を実施 廃棄物処理業者に対する再資源化技術の高度化に向けた補助制度を設置し、一般廃棄物の再生利用を促進 リサイクル製品の認定を行うことで、同製品の利用拡大を促進
	産業廃棄物の最終処分量	万t	19.3 (R元年度)	15.0 (R4年度)	14.8 (R8年度)	○ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」総会 2回開催（参加団体数 140団体） サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援補助金 7件 建設リサイクル法等各種リサイクル法が適正に運用されるよう、事業者への指導等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理業者に対する再資源化技術の高度化に向けた補助制度を設置し、廃棄物の再資源化を促進 建設リサイクル法等各種リサイクル法が適正に運用されるよう、事業者への指導等を実施
	家庭系ごみの1人1日当たりの排出量	g/人・日	528 (R元年度)	513 (R4年度)	428 (R8年度)	△ 策定時より改善	<ul style="list-style-type: none"> 3R講座の開催や商業施設での衣服の店頭回収やイベントの出展等による、県民に対して啓発・情報発信（計24回） 浦和レッズと協同したペットボトルの分別回収の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 3R講座の開催、商業施設での衣服の店頭回収やイベントの出展等による、県民に対して啓発・情報発信の実施 廃棄物減量化実態調査に基づくデータ等を活用し、先進事例の横展開を図るなど効果的な減量化の取組の実施 浦和レッズと協同したペットボトルの分別回収の実施など、サーキュラーエコノミーに関する県民理解の促進

(3) 施策別実施目標の進捗状況

施策 カテゴリ	指標	単位	策定時	最新値	目標値	進捗	施策・対策の実績 (R5年度)	今後の主な取組 (R6年度)
循環型社会の形成	食品ロス量	万t	26.6 (H30年度)	20.1 (R3年度)	23.3 (R8年度)	○ 順調	<p><家庭系食品ロス> 「県下一斉フードドライブキャンペーン」の展開 ・令和5年10月1日から11月30日にかけて実施 ・103団体763窓口（市町村、社会福祉協議会、イトーヨーカ堂、コープみらい等）において食品の提供を受け付け、集まった約47,000点（22.5トン）の食品を県内各地のフードバンクやこども食堂等に寄附</p> <p><事業系食品ロス> 更新を迎える災害備蓄食料の有効活用策として、災害備蓄食料を保有する事業者とフードバンク等をマッチング ・令和5年度中にフードバンク等への提供を希望する4事業者を県で登録（累計39事業者） ・令和5年度中に4事業者分の約550点、約211kgの食品を提供（累計約24.2万点・88トンの食品を提供） てまえどりキャンペーンの実施 ・4事業者と実施（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村やフードバンク等と連携し、家庭で余っている食品を提供するフードドライブ活動を実施し、未利用食品の活用を推進 ・災害用備蓄食料の有効活用を図り、事業活動に伴い発生する食品ロス削減を推進 ・県民一人ひとりが食品ロスの削減の必要性について理解できるよう県政出前講座等を通じた普及啓発の実施

1 埼玉県の地球温暖化対策の状況について

(1) 埼玉県の温室効果ガス排出量（2021年度最新値）

(2) 主な施策の実施状況

(3) 施策別実施目標の進捗状況

2 目標設定型排出量取引制度 第4削減計画期間に適用する事項について

再掲

(1) 目標設定型排出量取引制度の概要・実績

CO₂を多量に排出する大規模な事業所を対象として、削減目標を設定し目標達成に努めていただく制度

- 削減計画期間ごとに削減目標が設定され、大規模事業所はCO₂の排出量削減に取り組む。
- 自らの削減により目標を達成できない場合、排出量取引により目標を達成することができる。
- 本制度により産業・業務部門の排出量の約40%をカバー。

対象事業所
(大規模事業所)
原油換算した使用エネルギーが
3か年度連続で
1,500kL以上となる事業所

令和4年度実績 (R6.7公表)

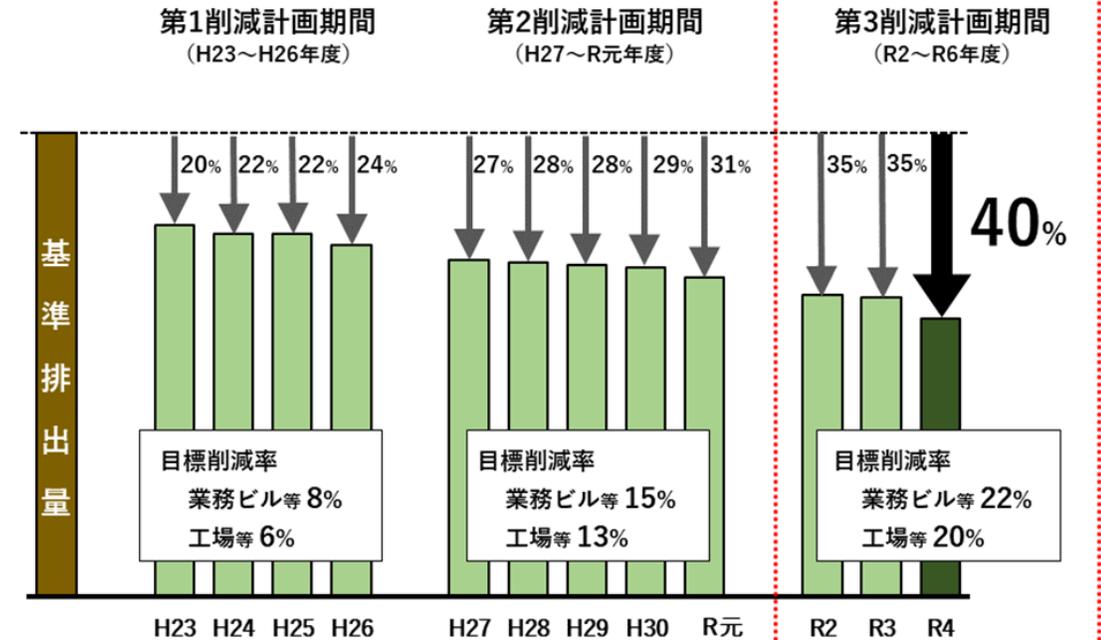
- 第3削減計画期間(令和2年度から令和6年度まで)の3年度目に当たる令和4年度においては、大規模事業所(571事業所)からのCO₂排出量は約633万トンで、基準排出量比で40%の削減

- 大規模事業所全体の79%に当たる452事業所では、自らの削減対策により、各事業所に設定された目標削減率を上回る削減がなされた

(令和4年度の排出状況)

	業務ビル等	工場等	合計
事業所数	171	400	571
基準排出量	175万トン-CO ₂	882万トン-CO ₂	1,057万トン-CO ₂
目標削減率	一部の事業所においては緩和を適用 22%	20%	—
削減目標量	基準排出量に目標削減率を乗じたもの 35万トン-CO ₂	166万トン-CO ₂	201万トン-CO ₂
目標とする排出上限量	基準排出量から削減目標量を減じたもの 139万トン-CO ₂	717万トン-CO ₂	856万トン-CO ₂
実績排出量	106万トン-CO ₂	527万トン-CO ₂	633万トン-CO ₂
実績削減率	基準排出量に対する実績の削減率 40%	40%	40%

(参考：各年度の削減率の推移)



(2) 「第4削減計画期間の目標設定型排出量取引制度の検討に関する小委員会」の設置

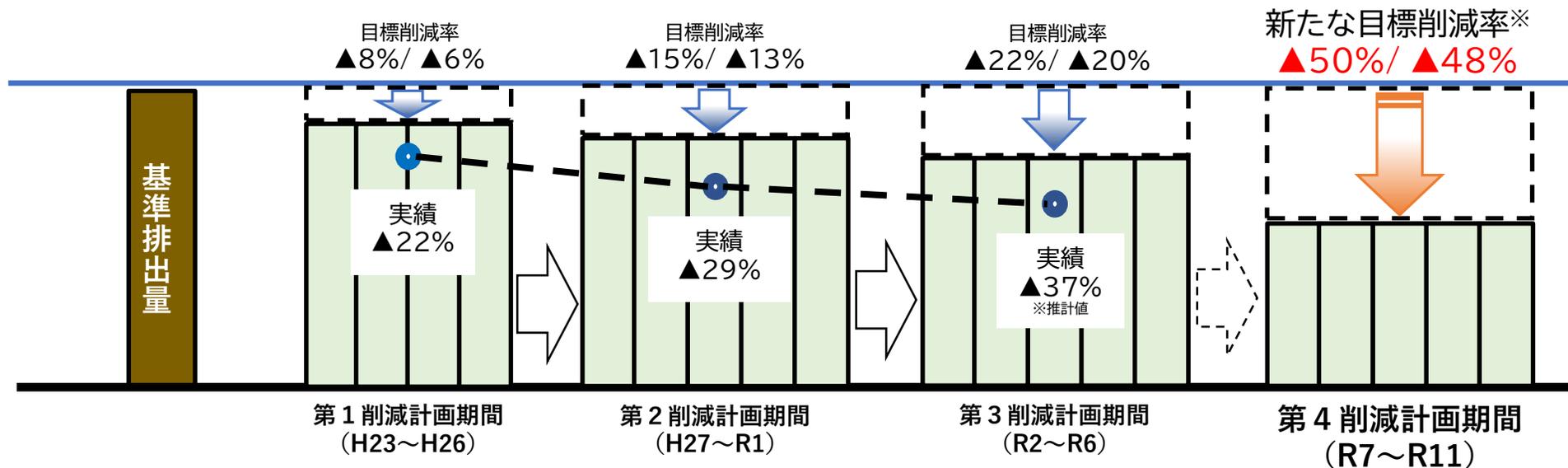
- ・ 令和4年11月の専門委員会にて、第4削減計画期間における目標削減率等を検討するため、小委員会を設置。
- ・ 令和5年3月～令和6年7月までに6回開催し、第4削減計画期間に適用する事項（案）について検討。
- ・ 事業者の削減ポテンシャルや事業者に対する意見聴取結果を踏まえて小委員会で議論いただき、適用する事項（案）について承認いただいた。

(3) 第4削減計画期間の新たな目標削減率の設定

- ・ 令和7年度からスタートする第4削減計画期間における新たな目標削減率を

▲50%（業務ビル等） / **▲48%**（工場等） と設定

- 県地球温暖化対策実行計画の削減目標からバックキャストで設定
- 排出量の算定方法を変更（実排出係数による算定）



2 目標設定型排出量取引制度 第4削減計画期間に適用する事項について

(4) その他の主な適用事項

項目	第4削減計画期間の適用事項	参考 第3削減計画期間
目標削減率の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業：4%【大企業との資本力の差等を考慮】 ・医療施設：2%【人の生命又は身体の安全確保に特に不可欠であることから、激変緩和措置として】 ・電力比率20%未満の事業所：3%【再エネ電気の調達等、電力排出係数の改善による削減余地を考慮】 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業：第1区分 5.5% 第2区分 5% ・医療施設：2%
再生可能エネルギー利用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン電力・熱証書、非化石証書（再エネ指定）の削減相当量等を排出量から控除可能 ・事業所内で発電した再エネ電気その他、事業所外で発電した再エネ電気（自己託送、PPA）も排出係数ゼロとして算定 <p>【再エネ調達手法の多様化に対応して、再エネの利用拡大を図る】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度排出量の控除には利用不可（一部はクレジットとして目標達成に利用可能） ・事業所外からの供給は一律の排出係数で算定
連携省エネルギー計画認定制度の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・連携により削減した排出量を、目標達成のため充当可能 <p>【省エネ法に規定する連携省エネルギー計画（企業間連携による省エネの取組）の認定を受けた場合、それによる削減量を評価】</p>	規定なし